

とちぎ ぎ建交労

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
<http://www.dumptcg.org/>
 E-mail: kenkourou@dumptcg.org

確定申告

税金申告相談会実施中

集団申告日程 佐野税務署の人

- 日時 3月13日(金)
午後1時集合
- 場所 佐野市文化会館
小ホール



2月15日に行われた鹿沼地区相談会の様子

仲間をさそって申告相談に

組合では三月十二日まで無料申告相談会を開催しています。

【用意するもの】

昨年の売上げ、経費がわかるもの。自主計算書のない人は事務所に申し出てください。

扶養家族の氏名、生年月日

昨年支払った国民健康保険、介護保険の金額

医療費の領収書。同じ世帯なら扶養でない家族分も使えます。妻、子供の収入金額。国民年金、生命保険、地震保険などの控除証明書

税務署から送られてきた申告書、納付書

【無申告は加算税が】

所得があつて申告しない場合は十五%もの加算税(税額五〇万以下)と年七・三%の延滞税が加算される場合があります。

【新組合員も大歓迎】

はじめて組合で申告する人も大歓迎です。

【平日の相談会】

午前九時～午後五時まで組合事務所。夜間も対応可。必ず事前に電話をください。

【記帳義務】

昨年一月からすべての申告者に記帳が義務化されました。詳しくは相談時に。

【消費税申告】

今回消費税の申告をする人は、昨年の税率変更にともない、一月から三月分と四月から十二月分を区分して集計していただく必要があります。

一般課税の人は、収入だけでなく経費も区分集計していただく必要があります。

過積載の厳罰化

総重量の2倍以上はレッドカード

国土交通省は、車両総重量一〇割以上の過積載車両にたいして即時告発(レッドカード)を実施するなど、車両の通行の制限について、関係法令を一部改正し、二月二十三日から施行することを明らかにしました。

組合では法案が明らかになった段階から、国交省にたいして「過積載の背景には低単価問題がある。荷主・荷受人にたいする適正指導こそ重要」と意見を提出しています。道路交通法の改正ではないため、運転免許点数などはかわりません。「車両総重量」なので「最大積載量+車両重量」が基準になります。法改正に連動して、砕石会社では積み荷制限などを実施する予定です。業界全体での単価改善運動が求められています。

労災保険新年度受付はじまります

平成二十七年年度労災保険特別加入のご案内を同封しました。労災保険は仕事上のケガに適用される国の保険です。一人親方として働く組合員は任意で加入しています。民間保険と違い積極的に宣伝しないため、制度自体を知らない人が多くありません。治療費や休業補償が国から支給されるので安心して働けます。民間の傷害保険よりもはるかに優れた社会保険です。同封のチラシでご検討いただき、同封ハガキで申し込んでください。

事故増加! 労災保険に加入を

年々組合員の労災事故が増加傾向にあります。今年度は十一件の労災事故が発生しています。

【発生事例】建設職人のMさんは炎天下で作業したのち自宅で意識を失い転倒病院に搬送され「熱中症」と診断され労災適

用。ダンプ運転手のFさんはダンプに乗るためドアを開けたところ突風のため急に開いたドアに押されて転倒し腰を負傷して歩行困難に。鉄工所で作業中、荷台からハシゴを使って降りる際足を滑られて転落、背中、腰などを

